

番号	質疑	回答
Q1	傾斜地について、敷地の状況ではなく、地形の状況と言う言葉は一般の人の理解、印象はという状況を平坦と入力する事は間違っていると捉えないか？	診断書の作成にあたり、勉強会で説明した通り①・②の状況であれば、「平坦、普通」とであると判断するとなっています。申込者から質問がありましたら、診断上の判断基準で行う旨を丁寧にご説明ください。
Q2	報告日の記入する書類は、完了報告書だけですか？	木造住宅耐震診断結果報告書の右上に記載する箇所がありますので申込者に報告する際には必ず報告日を記載してからお渡しください。完了報告書にも記入する欄はありますが、記載しなければならない欄は <u>全て</u> 記入し提出（FAX 送信）してください。記載不備があると完了報告書が処理できませんのでご注意ください。
Q3	木造住宅無料耐震診断業務「新型コロナウイルス感染症」予防対策チェックリストの件。この用紙は、各自その都度コピーして使用するのですか？	木造住宅無料耐震診断業務「新型コロナウイルス感染症」予防対策チェックリスト用紙はその都度物件数をコピーし使用してください。このリストは申込者に対してと審査会に対して診断員として予防対策の上で耐震診断業務を実施していることの意味表示です。診断員は責任をもって業務を行って下さい。
Q4	新型コロナウイルス感染症がどのような状態になったら提出しなくて良いのでしょうか？	国または県より、新型コロナウイルスの終息宣言が出され、名古屋市耐震化支援室と協議の上で判断させていただきます。その旨は診断員へはご連絡（メールなど）させていただきますのでご協力お願い致します。
Q5	勉強会資料を P11 によりますと写真が横長になっていますが今まで現況写真は縦長です。変更になりましたか？	勉強会のパワポ資料の P11 は参考例（写真のコメントについての説明）ですので横長で表示させていただきました。昨年度と同様に A 4 縦長（カラー写真添付）で作成してください。また、勉強会で説明があった通り、劣化部分や壁仕様の判断した箇所の写真は添付して頂くとより良い報告書になりますので診断員は責任をもって作成して下さい。「現況写真」の雛形が名古屋支部 HP に掲載されていますのでご確認ください。

Q6	ウイルスチェックについて、申込者へ報告提出、説明時にも必要では？	申込者には、現地調査の際にウイルスチェックリストを提示しご説明して頂いておりますので、報告時には提示は必要ないかと思いますが、無料耐震診断業務は現地調査から結果報告書提出及び説明までが一連の業務ですので診断員はご自分の立場を理解し各自の責任のもと予防対策は実施してください。結果報告の日程調整する際に、予防対策については現地調査時と同様に対処する旨をお伝えして頂ければ良いかと思えます。
Q7	工事費の目安があまりに広すぎて参考にならないとお客様（申込者）の声があります。改善する気はありませんか？	目安は耐震改修で補助金を使われた工事の金額を参考にして工事金額を算出しています。状況が変わることがあれば改善していきたいと考えています。耐震改修工事の際には、複数社の見積りを依頼して頂き申込者の方が判断して頂く事になります。結果報告書内の工事費の目安は参考金額です。診断員はその旨理解し申込者にわかりやすい様に診断員の責任においてご説明ください。
Q8	勉強会資料に診断書作成時に送ったら、危険側となるように作成をお願いしますとあります。危険側ということは例えば壁の耐力があるかないかわからない場合「ある」とする評点が高くなるようにすると言う意味ですか、そういう理解でよかったですでしょうか？	危険側とは耐力壁が「ある」か「ない」か、わからないようであれば「ない」と判断していただければと思います。そうすることで評点は厳しい結果になるということで、危険側という意味です。診断員の責任において判断して頂き業務にあってください。
Q9	新型コロナウイルス感染症 予防対策チェックリストについて提出は審査会で良いのでしょうか？	診断結果報告書提出時に審査会で提出してください。診断員が予防対策に従い業務にあたったことの確認させて頂き、物件（受付番号）毎に管理させて頂きます。
Q10	耐震診断業務完了報告書について 申込者意向-耐震改修意欲において申込者が高齢で子供と改めて相談しますとの話が多くありますが、その場合「あり」でしょうか？ または、「不明」でしょうか？その他「不明」の場合とはどんな時が考えられますか？	子供さんに相談する行為は、耐震補強をしたいけど、子供に相談しないと結論は出ないと耐震したい心も表れたと思います。「あり」でも良いかもしれませんが。雰囲気を感じ取ってもらえればと思います。申込者の方がわからない「不明」と判断されれば「不明」と判断して頂ければ良いと思います。

<p>Q11</p>	<p>名古屋市耐震化支援室に直接電話質疑があった内容ですが、現地調査チェック表に申込者の情報の欄があるが個人情報保護に該当しないのか？</p>	<p>現地調査チェック表には、「建物概要」欄で所有者名、所在地の記載欄はありますが連絡先までは記載致しませんので個人情報保護法には該当しないと判断致しますが診断員としての立場や責任においては個人情報保護に該当する程度の思いで取り扱って頂ければ良いかと思えます。</p> <p>現地調査チェック表が紛失しますと報告書作成に困りますので診断員は責任を持って取扱いください。</p>
<p>Q12</p>	<p>劣化について、古い建物なので劣化がない＝劣化度0は不自然だという話がありましたが劣化の程度によって判断が分かれると思います。例えば、雨樋などで構造体には影響のなさそうなものを劣化としなければいけないのでしょうか？</p>	<p>現地調査チェック表の従い現地調査して頂く訳ですが、劣化度調査票に記載がある部位につきましては必ず現地確認して頂き、診断員の責任のにおいて劣化の判断を行って下さい。古い建物だから劣化がない、劣化度0という事は希な状態であると思われま</p> <p>す。</p> <p>申込者に評点の悪い結果を提出するには申し訳ないとの思いで劣化度を0で診断する事は建物現状を診断した事にはなりません。耐震改修工事（助成金利用）の際に劣化部分が対象工事範囲に入れられない場合がございます。診断業務は現状の建物が地震に対してどのような状態であるかの危険度を示すものです。厳しい診断を心がけて頂く方が申込者（所有者）の方々の為になります。</p>
<p>Q13</p>	<p>対象外の物件にあたった場合、すぐ市へ連絡、FAXとのことですが、事務所協会さんへの連絡はよろしいのでしょうか。</p>	<p>依頼頂いた物件が、現地調査の結果で対象外と判断された場合は、その旨すくは名古屋市耐震化支援室へ電話連絡して頂き、チェックシートの必要事項を記載して頂きFAXして下さい。名古屋市から申込者へその旨の通知を行います。チェックシートの原本は審査会にて提出して下さい。</p> <p>なお、全物件が対象外の場合は、上記の内容で行って頂き、原本は名古屋市耐震化支援室へ提出してください。但し、完了報告書はその旨の欄に記載して頂き報告書を事務所協会へFAXしてください。完了報告書提出をお忘れのない様をお願いします。</p>

Q14	<p>パワポ P8 の5つ目の・玄関と基礎の立上りのない勝手口とありますが、土台があれば基礎の立上りはなくても良いですか？</p>	<p>開口部で土台材が一連で通っていれば開口部として判断できますが、土台が無い掃出し開口部（玄関や勝手口）は開口部として判断できませんのでご注意ください。</p>
Q15	<p>本日の資料の中でプロジェクターに映されていた資料(ラスシートなど説明された)、佐藤さん資料はどこで入手できますか。</p>	<p>愛知県建築士事務所協会 名古屋支部の HP にてご確認できます。勉強会で使用して資料は最終的にまとめて入手できるように HP に掲載し直させていただきますのでお手数おかけしますがダウンロードして頂きご確認ください。</p>
Q16	<p>同意書の2について、耐震改修設計及び監理が必要では？工事とのことは、施工者としての工事登録が必要では？</p>	<p>同意書では耐震改修工事に対する耐震改修設計監理業務及び耐震改修工事業務についての意向についてお聞きいたしました。施工者として名古屋市は登録制度しておりませんので工事登録は必要ではありません。しかし、建築業法の請け負える工事金額によっては建設業の登録は必要になる可能性がありますので参考にして頂き、順守してください。</p> <p>また、耐震改修設計監理業務は建築士事務所登録が必要です。ご注意ください。</p>
Q17	<p>減災協、講習会は開催されますか？ 本は配布されますか？</p>	<p>「減災協」の講習会の開催につきましてはお手数おかけしますが、減災協の HP でご確認をお願いします。</p> <p>本（手引き）は「減災協」HP からダウンロードできますのでご確認ください。</p>
Q18	<p>2019年 耐震改修工事は何件ぐらいあったでしょう？</p>	<p>121件の耐震改修工事が行われています。(名古屋市 耐震化支援室にご確認ください)</p>
Q19	<p>達人診断のバージョンを教えてください。</p>	<p>申し訳ありませんが、達人診断に関する HP にて各自ご確認ください。</p>